

概要

わたしの話は、標題のように、歴史をふりかえるものです。歴史的背景について考えることは、いまある所以をもとめることです。

それは、漢字世界（漢字圏ということもできます）ということにつきるとわたしは考えます。もうすこし丁寧にいえば、近代以前の東アジア*世界が漢字の交通として成り立っていたことを見ようということです。漢字文化圏というのは適切とは考えないということも付け加えておきます。文化というよりゆるやかに、漢字によってむすばれていることを見ようということです。文化圏というとき、各地域の文化的多様性を見えにくくさせてしまうからです。

漢字の交通というのは、漢字による読み書きの空間ということにほかなりませんが、文字による組織は、交通というのがふさわしいものです。交通の網目はネットワークとして多重的です。さらに、この交通は更新をくりかえしつつ機能しているというべきなのです。

わたし自身は日本の古代文学を研究しています。ここでも、古代日本のことを主にお話しします。しかし、日本列島でおきたことは漢字世界の各地域でもおきたことなのです。漢字のなかに生きることの共通性として見るべきです。それぞれの地域の独自性はそのうえにあります。それを明確にすることによって、固有の言語・固有の文明を自明としてはじめるのでない出発をもつことができます。

*「東アジア」という呼び方は、欧米からの視線によるものであることをわすれてはならないと思います。ただ、便宜的に用いるということを銘記します。参照、李成市『東アジア文化圏の形成』（山川出版社、2000年）

以下、漢字世界という点から東アジア世界の歴史的出発をたしかめるために、1 漢字と政治、2 漢字学習と教養、3 固有性の発見、の3点にわたって述べます。

1、漢字と政治

1. 1

日本列島も、朝鮮半島も、また、インドシナ半島も文字をみずからの文明のなかに生むことがないままに、漢字のもとにとりこまれました。これについて、自然成長的に見るのではなく、漢字がもたらされたのも、それを自分たちの文字として用いるようになるのも、政治の問題であったことを明確にしておく必要があります。

日本列島にそくしていうと、この列島の国家が「倭」と呼ばれて、中国王朝を中心とする政治関係のなかに組み込まれたのは、A. D. 57年のことでした。後漢王朝が王として冊封したこと、その際に金印が与えられたことはよく知られています（『後漢書』）。

王に任じられることによって中国王朝に対して朝貢の義務を負うことになるのですが、朝貢の際には印を使用した国書を携行しなければなりません。つまり、中国王朝のもとに文字の交通のなかに組織され、文字を用いなければならなくなったということです。文字を用いることはこうしてはじまります。この以前から文字にふれたことはあったといえるかもしれませんが、文字が社会的に機能していたとは認められません。

1世紀の段階で、日本列島の社会は未開ではありませんでした。固有の文明をもっていたことは、中国正史の記述からも認めてよいでしょう。しかし、文字をもつほどに成熟していたわけではありませんでした。その文明の成熟とは関係なく、政治的關係が、強行的に、この列島を文字世界に組み入れたのでした（東アジア諸地域もおなじでした）。

ですから、文字世界への組み入れと、日本列島の社会内部で文字を用いることとのあいだには時間差がありました。日本列島において文字を用いたと認められる資料は5世紀まで見いだせないのです。5世紀まで、文字は、社会の外部（国書など、外交の場）だけで用いられる特殊な技術に過ぎませんでした。

5世紀には文字の内部化を明確に示す資料があらわれます。埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣・千葉県稲荷台古墳出土鉄剣・熊本県船山古墳出土鉄刀の銘がそれです。レガリアである刀剣の上に王との関係を確認する文字を刻むものです。これも政治の場で機能する文字です。そして、7世紀後半には内部化は一挙にすすんで、列島全体に広く文字が浸透し、文字による行政が行われていることが、木簡によってうかがわれます。さらに、8世紀初頭には律令国家を作り上げることにいたりつきます。言うまでもなく、成文法に基づき、文字によって運営される国家です。

要するに、文字は、政治の問題でした。文字を用いることは、文字に接しているなかで自然成長的におこなわれるようになるといったものではありません。文字（漢字）の交通を作り上げることは、国家を作ることなのでした。

中国帝国にならった——アジアにおいてはモデルはそれしかなかったのです——古代律令国家は、いわばハードとしての道を前提とし、ソフトとしてのシステム（たとえば、戸籍、出挙）とその運用の普及・習熟とによってささえられた国家です。文字の習得はその基盤としてなければなりません。文字は政治の技術の根幹といってもよいのです。それは古代国家を見る基本視点であるべきです。

1. 2

その文字習得（学習）がどのようにおこなわれたか。それぞれの地域においてそれぞれにおこなわれたのですが、そこには共有される問題があり、地域間の技術交流もあったことがあきらかにされています。近年、その技術交流について、朝鮮半島と日本列島との資料

をつうじて、より明確な認識となってきたといえます。

共有される問題といったのは、自分たちのこととはべつの文字ですから、読み書きは外国語としてなされるよりほかありません。はじめは当然 **direct method** です。しかし、それだけでは普及はかぎられます。訳読法が、外国語学習の基本となるゆえんです。漢字で読み書きすることも、訳読によっておこなわれるようになります。政治的な必要性が、それをおしすすめるのです。

日本列島における訳読による学習の実際を示すものとして、7世紀後半の木簡があります。「誣」の字の下に「アザムカムヤモ」とあり、「體」の下に「ツクラフ」とあります（**図版 1**）。これらの字を、文章に出てくる用い方にあわせて（文脈に即して）読みをつけたもの——文脈に応じて、アザムクを反語のヤモをつけ、ツクルに反復継続のフをつけて読んでいます——であり、自分たちのことばに訳しているものにほかなりません。ふつう、訓読といわれますが、要するに、翻訳・訳読であり、いいかえれば、現地語による学習です。その訓読が、朝鮮半島や中央アジアにおいてもおなじようになされたということを、金文京『漢文と東アジア』（岩波新書、2010年）はあきらかにしました（**図版 2**）。

その訓読の技術が、仏典にかかわって新羅を介している可能性がいわれていることも、「諺解」というやりかた——漢文テキストの現地語化そのものです——が、朝鮮に発したものをモデルとして日本列島でもおこなわれたということも、金文京の本のなかに紹介されています（**図版 3**）。まさに、技術交流です。

学習にあたって、『千字文』は、中国大陸からはじまって——漢語を母語とするからといって、学ぶことなく漢字を習得し、運用できるはずはありません——、日本・朝鮮からウイグルまでの全地域に共通の学習テキストであったこと、見るとおりです。大陸では『三字経』のごとき、あたらしい初歩文字学習書も生まれますが、すくなくとも、日本や朝鮮においては、ずっと『千字文』が中心でした。その名のとおり、基本となる文字千字を、四字一句に組み立て、覚え易くした、学習テキストです。

2、漢字漢文学習と教養

その文字学習が、一字ずつ単発的に字形と意味とを覚えるというようなものではありません。ことに注意したいのです。読み書きのためには、その字をどう用いるか、その字に積み重ねられてきたものをふくめて学ぶ必要があります。簡単にいえば、文例と典故です。文法を知らないで、字だけを単発的に知っていても読み書きはできません。『千字文』が、四字一句で文をつくって学習するようになっていることの意味はそこにあります。

そして、『千字文』にははやくから注がつけられています。6世紀前半に成立し、6世紀後半には注がつけられていました。ほぼ最初から注とともに学ぶものであったのです（**図版 4**）。

要するに、基本的な典籍の例文とともに学ぶということですが、そうした学習の現場を、習書木簡によってうかがうことができます。出土した木簡のなかで、文書など実際の用をはたしたものでなく、あきらかに文字を学習したと見られる類があります。そのいくつかを示しましょう（図版5）。

aは、『論語』公冶長篇に「糞土墻不可朽也」とある一節をもとにしています。その文字通りの意味は「腐った土で築いた墻は上塗りができない」ということですが、心根の腐った人物には教育も無駄だという、弟子の宰予に対する叱責のことばです。教師の嘆きはいまも昔もかわりません。

bも、『論語』為政篇の有名な一節、「子曰学而不思則罔、思而不学則殆」によるものです。むやみに読みあさるだけで思索しなければ混乱するばかりだし、ただ思索するだけで読書しなければ独断におちいってしまう、という意味です。それは、孔子の学問論と言えます。

cは、『千字文』の「散慮逍遥」の句（こころの憂さをはらし、のびのびとする、の意）を書いたと見られます。dの「天地玄黄宇宙洪荒日月」は、『千字文』の冒頭そのままです。「日月」から「盈昃」と続きますが、途中で切ってあります。

『論語』や『千字文』をもとに書いた木簡は他にいくつも発見されています（参照、東野治之『『論語』『千字文』と藤原宮木簡』『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977）。『論語』木簡は韓国でも発見されています。初歩学習書としての役割りをこうした木簡に実感します。

そうした漢字漢文学習にとって、字書のはたした役割もおおきなものがありました。古代には、『玉篇』がひろくおこなわれ、のち、『切韻』にかわる——大陸で生まれたものをうけいれて更新されてゆくのです——というのが、日本列島の現場でしたが、それは、東アジア世界に共通の状況といえるでしょう。

『玉篇』は6世紀半ば、南朝の梁の時代に成りました。現存する『玉篇』は、後代に大きく改変されたものであり、古代の問題としては、いまは失われた元来の『玉篇』について考えねばなりません。中国大陸では湮滅してしまいましたが、幸いに、原本系——原本系というのは、成立後まもなく改められたと見られ、現存するのは原本そのものではないから——の残巻が日本に残っています。それによって、元来の姿をうかがうことができます（図版6）。たとえば、「謡」と「歌」とを見てください。関連する箇所を書きぬいてみます。

- ・謡 与昭反。毛詩、我歌且謡、伝曰、徒歌曰謡。韓詩、有章曲曰歌無章曲曰謡。説文、独歌也。
- ・歌 古何反。説文、咏歌也。或為譌字。在言部。古文為哥字、在可部。
- ・譌 葛羅反。尚書、譌詠言。野王案、礼記、譌之為言也説之故言々之々不足故長言之。毛詩、我譌且謡、伝曰、曲合樂曰譌。或為歌字、在欠部。古文為哥字、在可部。
- ・哥 古何反。説文声也。古文以為歌字。野王案、尚書、歌詠言、是在欠部。或為譌字、在言部。

「謠」の項の『礼記』の引用は、写真では「説文」となっているところは、「文」は「之」の誤りですから、訂正しました。字形が似ているので誤ったのです。これらを見てゆくと、「謠」の項に、「毛詩」「韓詩」が引かれ、それによって、「歌」と「謠」とが対比的であることが示されます。「謠」は「徒歌」であり、「韓詩」によれば「章曲」のないもの、つまり楽器を伴わないで歌うものだといいます。それに対して、楽器に合わせて歌うのが「歌」だということです。それが「独歌」だと「説文」によって確認するのもあります。

そこから、「歌」に関連させて見てゆくことは容易です。そして、「歌」を見ると、「謠」でも「哥」でも同じだとあります。さらに、「謠」では「歌」「哥」への、「哥」では「歌」「謠」への参照をうながされるというかたちで、三者を見合わせる事が相互にもとめられます。その見合わせのなかに「尚書」「毛詩」が繰り返しあらわれます。それを「歌」に関する基本文例として、字体が通用するという事とともに、学ぶわけです。「謠」の項で、「謠」と対比をなすことが、「毛詩」及びその「伝」を引いて言われることは、「謠」の項と同じです。なお、「野王案」というのは、『玉篇』の編者顧野王のコメントであることを意味します。

一字ずつ切り離して見ることもできますが、相互連関のなかで（これは他の字でも同じです）、基本的な枠組みを、基本中の基本というべき經典である『毛詩』とその注（「伝」）等によっておさえることが、原典によらずにここで果されます。

ちなみに、この『毛詩』の文は、「国風」のうちの「魏風」「園有桃二章」の歌いはじめにあたります。

園有桃
其实之殽
心之憂矣
我歌且謠

とあるものです。大意は、園に桃あれば食らい、心に憂いあれば歌いかつ謠う、ということですが、その「歌且謠」に対して、「伝」は、「曲の楽に合はずを歌と曰ひ、徒歌を謠と曰ふ」と注をつけます。

『玉篇』は、その「伝」を、「謠」「歌」にそれぞれ分けて引用することがわかります。引用は分断的だけれども、『毛詩』とその「伝」という基本は、効率よく学ぶことができるという仕組みです。

また、典籍を切り張りして実用のために編集した類書の役割も、とくに書くことの実際にとって、おおきかったと認められます。さまざまな文献の用例が主題別に切り出されているのですから、それをつかえば、要領よく故事を踏まえてかくことができるというわけです。小島憲之『上代日本文学と中国文学（上）』（埜書房、1962年）が、『日本書紀』の文章に、類書『芸文類聚』の利用がおおいことを指摘したとおりです。

こうした学習を通じて習得するものは、ただ漢字漢文の技術ということではありません。漢字漢文の蓄積とともにあった文化を学ぶことにほかなりません。それは教養というのが

もっともふさわしいものです。字書や『論語』『千字文』、詞華集（『文選』など）等、漢字世界全体に共有されてベースとなり——漢字世界に共有されるものとして、教養の共有とすべきです——、それを学び吸収しつつ、また、ローカルないとなみをそれぞれの地域で累積してゆくのです。それが文化基盤となるのです。江戸時代に、朝鮮通信使と、日本人とが漢詩のやりとりをするのは、その共有される基盤があったからです。

注意したいのは、その教養の基盤は固定的ではないということです。文字学習の拠点とすべき字書にしても、あらたなものがつくりなおされ続けてきたのでした（参照、頼惟勤『中国古典を読むために』大修館書店、1996年）。まさに更新ですが、発信もとは中国大陆にあったかもしれませんが、たんに受容・享受というのではなく、諸地域に独自のローカルな営みをも生起しつつ、全体としてうごいてゆくのです。

日本列島の実際に即していえば、よるべき字書は、古代の『玉篇』、平安時代の『切韻』（参照、上田正『切韻逸文の研究』汲古書院、1984年）、中世の『古今韻会举要』、近世の『康熙字典』というふうには、大陸とひとつに、ほぼタイムラグなく軸となるもの（学習・知識の拠点）が更新されてゆきました。しかも、自分たちにつかひやすく、再編してゆくことがともないます。『玉篇』に対して『篆隸万象名義』、『切韻』に対して『東宮切韻』といった、ローカルな営みとともにあったことが想起されるべきでしょう。空海の『篆隸万象名義』は、『玉篇』を利用し易いように切り貼りしたのでしたし、『切韻』諸本は、日本に入り（『日本国見在書目録』にみるとおりです）、平安時代以後、広く利用されましたが、それは、そのまま直接利用されるより、『切韻』諸本を集成・再編した、菅原是善『東宮切韻』によって利用されたことが多かったと認められます。

ローカルな詞華集や類書もつくられ、注も再生産されます。また、それが「諺解」のごときに見るように、現地語によってひろげられるものであったことも見落とせません。図式化したようなかたちでとらえておきたいと思います（図版7）。

3、固有性の発見

固有性を見出すことも、漢字世界においてありえたものだととらえるべきです。大事なのは、共有される教養の基盤のうえのひとつの漢字世界のそれぞれの地域において、漢字によって、どのように、また、なにを、もとよりあったものとしてあらしめるかということです。固有性というのは、そのようにしてあらしめられた、ないし、見出されたものだと考えるのです。

口誦のもの自体において固有性としてみずからをあらわし出すことはありえません。固有性は即自的にはありえないものです。ひとつの漢字世界にあるなかで（普遍性・一般性のなかで）、固有性として見出されるのです。

訓読によってことばを作りだしながら読み書きの空間を成り立たせたとき、はじめて固有

のことばへの自覚をもちます。それとともに、そのことばにおいてあったものとして自らを見出し、それを漢字によってあらしめるのです。

訓読についていわねばならないことは、訓読のことばは、生活のことばとは異なる、作られたことばだということです。つまり、訓読することが、ことば（書記言語）を作ることであったということです。このことについては、東京大学教養学部国文・漢文学部会編『古典日本語の世界——漢字がつくる日本』（東京大学出版会、2007年）の「漢字と非漢文の空間——八世紀の文字世界」（わたしが担当したものです）において述べました。

近代の翻訳文体のこと（新しい書きことばでした）を考えればわかりやすくなります。ただ、古代はそもそも読み書きということがなかったところで漢文を訳読するのですから、それが、書きことばのかたちそのものをあたらしく作ることだったのです。漢文にあわせて読むことがそのまま表現のかたち（書きことば）となっていて、現実の生活のなかで話されていたことば（生活のことば）とは別なものを作ります。

自分たちのことばのうえに対応する漢字をのせてゆくことが、一字一音でそのままことばを書いたり、仮名と訓字とを交用して「と」などの助詞を仮名で書いたりして、漢字に慣れればそんなふうにできたのではないかと考えられるかもしれません。しかし、そうしたものではありませんでした。一字一音で書けば、ことばをそのままうつして書けるといわれるかもしれませんが、そうではないことは、よく知られた正倉院仮名文書に見るとおりです。その手紙のかたち自体も、そこにつかわれたことばや表現も、漢文を読むことによって作り出したものによって見られます（奥村悦三「暮らしのことば、手紙のことば」『日本の古代 14 ことばと文字』中央公論社、1988年）。そうしなければ書くということはありませんでした。

一般化していえば、あったもの（伝えられたもの）をそのままうつして文字にするのではなく、訓読を通じて作られたかたちとことばのうえに書くのです。たとえば、系譜記事は、（男）娶（女）生子——、というかたちとなるのが『古事記』の定型ですが、この男性原理の結婚表現は、妻問い婚の現実の生活のなかにはありえなかったと見られます。メトルという訓読によって作られた結婚表現ともども、男性原理の系譜的關係付けそのものが訓読によって得られたものなのです。それは、あったもの・伝えられたものであるかのように書かれますが、もとよりあったのではなく、テキストにおいてあらしめられたのです。物語についてもおなじとらえかたが必要です。

あらためて、固有性は、漢字によって見出され、あらしめられるのだといきましょう。日本においては、固有性としてもっとも重要なものは歌でした。歌を見出したのは『万葉集』です。

『万葉集』についていえば、歌が作られつづけてあった、文字以前から作られたものも伝えられてきた、それらを集積して、『万葉集』となった——、それがいまでも一般的な理解だといってよいでしょう。たしかに『万葉集』は、仁徳天皇、雄略天皇時代の古い歌をふくみ、人麻呂歌集などの歌集を組み込み、東国の人々の歌までおさめています。長い歴史を

もち、列島全体に等しく歌がゆきわたっているのが、自分たちが固有にもっていた歌（固有のことばによる文芸）だと示しているといえます。

しかし、『万葉集』は、あった歌を集めたのではなく、そのように歌の世界をあらしめたのだというべきです。

念のためにいいますが、歌はもとよりあったでしょう。歌人たちもいたでしょう。そのこと自体を否定しようというわけではありません。しかし、歌を固有のものとして位置づけ、自己の文化として、『万葉集』があらしめたものと、実際あったかもしれないものとは異なります。あったかもしれないものを、『万葉集』を通じて考えることはできないといたいたいのです。『三国遺事』の「郷歌」にもおなじ見方が必要ではないでしょうか。

『万葉集』が作る歌の世界において、固有のことばにおいてあった歌が見出され、確認されるのです。『万葉集』は、漢字世界のなかで固有性を発見し、自己を確証する営みなのです。

固有のことばをもって生きてきたのであり、そのなかで文字以前に伝承世界があったと想定することが、日本でも韓国でも、文学史の一般的認識となっています。しかし、古代文学は、口誦をもとにするのではなく——口誦のものがなかったといたいたいわけではありません。当然あったと考えてよいでしょうが、そこにはじまりをもとめるべきではないといたいたいのです——、伝承世界をあったものとしてあらしめたのだというべきです。口誦なし伝承の世界にはじまりをもとめたあれこれの論議は、文字テキストを投影したにすぎません。そもそも、文字テキストから口誦の世界を考えるのは筋違いというべきです。

まとめにかえて

こうして、東アジアのわたしたちは、言語や文化の固有性を自明としてはじめるのではなく、漢字世界のなかに生きていたということにたってはじめるべきだとたしかめたいと思います。そうしなければ、刷り込まれた固有性（固有の言語、固有の文明）をもとに考えることは生きつづけるでしょう。さきにあげた李成市『東アジア文化圏の形成』は、「いま東アジア文化圏の形成を語るということがいったいどのような意味をもつのか、を考えない「東アジア文化圏の形成」などありえないのである」と結ばれています。「東アジア文化圏」という提起が、1950年代の、国家・民族の独立をもとめる実践的政治的課題にかかわっていたことをふりかえりながら、「東アジア世界」という問題設定にたつことの自覚を問うたことばです。わたしは、いま「アジア共同体」という問題設定にたつことが、漢字世界という歴史的出発を考えることなしにはありえないといたいたいのです。